

# 第2回 十和田湖1000年会議 基本構想案の概要について

令和6年3月5日  
環境省

## 序論

## 1 構想の目的

本基本構想は、十和田八幡平国立公園十和田湖地域の利用の高付加価値化を目指し、豊かで貴重な自然資源の適切な活用と地域の課題の解決、感動体験の提供に向けた取組の方針を示すものです。

## 2 対象とする地域

対象とする「十和田湖地域」は、十和田八幡平国立公園の十和田八甲田地域のうち、十和田湖畔及び外輪山のエリアとします。

また、滞在体験をより高付加価値化するため、隣接する奥入瀬溪流や八甲田をはじめとした十和田八幡平国立公園の範囲及び十和田市・小坂町・鹿角市の市街地を連携エリアに含めます。

## ◆十和田湖地域のエリア



## ◆連携エリア



## 3 構想の位置付け

本基本構想は、「明日の日本を支える観光ビジョン」「十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム2025」「宿舍事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取り組み方針」に準拠し、策定するものです。

また、十和田湖の位置する青森県・秋田県、十和田市・小坂町・鹿角市の計画と整合を図りながら策定するものです。さらに、隣接する奥入瀬溪流における「奥入瀬ビジョン」に基づく議論とは特に密に連携します。

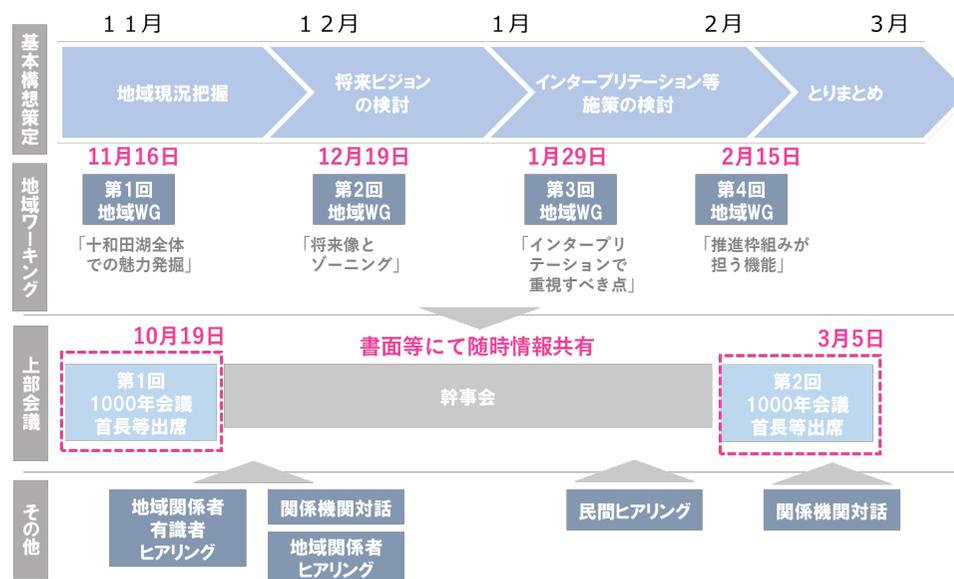
## 4 構想の検討体制

本基本構想の検討にあたっては、国立公園の利用の高付加価値化と持続的な地域社会を実現することを目的に、広範な関係者を含む「十和田湖1000年会議」を設置するとともに、地域の事業者・住民が参画する地域ワーキンググループの議論を通じて様々な主体の意見を聴取しました。

また、取り組みをより実現可能かつ効果的なものとするために、地域内外の事業者との対話を実施し、知見やアイデアを収集した結果を本基本構想に反映しました。

本基本構想は、それらの結果を取りまとめて環境省が十和田湖1000年会議の構成員とともに策定したもので、関係者がある内容に継続的に関わり、地域全体で取り組むことが望まれます。

## ◆本基本構想の検討体制・スケジュール（令和5年10月～3月）



# 1 利用の高付加価値化に向けた課題

## ① 自然・文化資源等の課題

### 1) 自然環境の保全に関する認識共有とルールの適正な運用

地域内で保全に対する共通の認識を醸成するとともに、地域外に適切なメッセージを発信することが必要です。法制度上の基準の明確化、必要な場合には利用ルールを見直すことや周知の強化を検討することが必要です。奥入瀬溪流との連携も不可欠です。

### 2) 地域内の景観改善

美しい景観が、空き物件・廃屋により阻害されています。利用に関する全体計画を有していないことから、地域の意にそぐわない開発が行われる可能性を孕んでいます。

### 3) 文化資源の復興と共有

十和田神社を中心とした信仰の歴史や文化を重視する意見が多く、活用が望まれます。

## ② 暮らしの課題

### 1) 地域の担い手不足

人口減少・高齢化が著しく、地域の担い手が不足しています。近年、若い世代の移住者が見られるものの、希望に合う働き場所や適切な規模の住まいが得にくい状況です。

### 2) 交通アクセスの不足

国立公園の核心地という特異な場所にあるため、日常生活の負荷や物流・緊急医療上の課題があります。特に冬期間のアクセス不足が、地域住民や来訪者の大きなハードルです。

### 3) 生活基盤サービスや交流機会の縮小

近年、診療所や学校、保育施設等も規模を縮小している状況です。また、地域内の交流イベント等の維持・継続にも困難が生じています。

## ③ 観光・なりわいの課題

### 1) 利用者の減少、国立公園の価値提供不足

来訪者数が減少しています。交通事情・社会のニーズの変化や地域の自然や文化を十分に生かしきれておらず、魅力や認知度が低下していることが考えられます。

### 2) 季節偏重の大きさ

ピークに合わせた過剰な施設運営や採算性の低下、公共交通・宿泊施設の冬季休業等により偏重が改善しにくく、担い手の定着の妨げとなる等、負のスパイラルに陥っています。

### 3) 滞在時間の短さ

地域内での滞在時間が短く、消費額が少ないことが想定されます。滞在時間の拡大につながる体験コンテンツや魅力的な宿泊環境が不足しており、十和田湖地域が本来もつ価値の提供が十分にできていないことが考えられます。

### 4) サステナビリティの低さ

移動は車に頼り、暖房効率も低く、サステナブルな観光への要請に未対応です。

国立公園の利用の高付加価値化にあたって、感動体験の基盤となるのは地域の自然・文化資源ですが、その価値の共有が十分でないことや感動体験につながる活用が出来ていないことが、観光・なりわいの課題やくらしの課題につながっています。

十和田湖地域において利用の高付加価値化を進めるには、自然・文化資源の課題や観光・なりわいの課題とともに、くらしの課題も解決していく必要があります。

## 地域が目指す姿の前提

「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針」における利用の高付加価値化の定義は以下の通りです。

### ◆国立公園における利用の高付加価値化の定義

- ① 国立公園だからこそ守られてきた魅力的な自然環境を基盤として、その土地の生活・文化・歴史を踏まえた国立公園ならではの本物の価値に基づく感動や学びの体験を提供することで利用者に自己の内面の変化（トランスフォーメーション）を起こすことを目指す
- ② サステナビリティ及びレスポンスビリティの観点で、保護と利用の好循環の実現を目指す

十和田湖地域において利用の高付加価値化を実現するために、まずは基盤となる自然環境の保全が最優先事項となります。

その上で、自然等の資源だけでなく、くらしや観光・なりわいを含む全ての面で「地域の持続性（サステナビリティ）」を追求し、それぞれの要素が相乗効果を発揮することが不可欠です。

さらに、利用者の内的変化や行動変容の契機を与えるほどに特別な場所であるには、日常的な時間スケール・空間スケールを越えた価値観や感覚を提供することが必要です。その一つの取組として、地域のくらしやなりわいの様々な局面で「地球規模の持続性」にも思いをはせ、自然再興（ネイチャーポジティブ）・脱炭素（カーボンニュートラル）・循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向けた行動を地域自らが示すことが肝要です。

豊かで厳しい自然環境の中で人々が暮らす十和田湖地域は、国立公園の核心地として取組を進めるべきであり、サステナブルツーリズムやレスポンスブルツーリズムへの関心の高まりから地域への共感や協力・支援を呼ぶことで、巡って「地域の持続性」にもつながるものと考えます。

## 2 地域が目指す姿

### ほくおう 十和田湖 北奥をいつくしむ 365日

奥羽山脈の北端・北東北の奥、北奥（ほくおう）。

その中心に座す悠久なる地球の営みから生まれた山上の湖水には、人々の自然への畏敬が集い、人知をこえた自然の力とはかり知れない湖水の神秘性や植物の繊細さ、それらをいつくしみ、寄り添うくらしがあります。

十和田湖地域にくらしが生まれてから150年あまり、その間に観光地として栄枯盛衰を経験しました。ですが、1000年前から大切に紡がれた自然とくらしは今も変わらずあります。

私たちには、この先の1000年も、それらを紡いでいく使命があります。

十和田湖地域がこの先も、ここで過ごすすべての人にいつくしみの心を想起させる場所であり続けるために、自然を守り、地域や社会全体の持続性を高めていくことを目指します。

## 3 取組方針・施策の方向性

### 基本理念

目指す姿の実現に向け、以下の3つの基本理念に沿って施策を推進します。

- ① 自然環境の保全を最優先事項として行動します
- ② 3つの持続性を相互に高めあい、自然への再投資を念頭に行動します
- ③ 地球規模の持続性に配慮して行動します

感動体験を通じて  
その光が再投資



#### なりわいの持続性

過去の100年に敬意をはらい、現在・未来へつながらなりわいを形成します。特に観光業では、十和田湖でしか味わえない感動体験により、いつくしみの心を育み、行動変容の契機を創出します。また、国立公園の核心地としてサステナブルな観光地づくりを目指し、地域の持続性につなげます。

#### くらしの持続性

地域住民は十和田湖の守り人であり、「自然・景観・文化」「なりわい」は地域のくらしがあって成り立つものです。中山間地・過疎地としてのハードルを飛び越え、自立的で結束力の強い、持続可能な地域づくりを進めます。

#### 自然・景観・文化の持続性

一度壊れた自然は元にもどることはありません。自然環境の保全を最優先事項として、1000年先も人々のいつくしむ心を育む十和田湖地域の自然・景観・文化を残します。また先人たちの自然に対する畏怖の念を正しく語り継ぎ、後世への財産とします。

## 3 取組方針・施策の方向性

### 自然・景観・文化の持続性

一度壊れた自然は元にもどることはありません。自然の保護を最優先事項として、1000年先も人々のいつくしむ心を育む十和田湖地域の自然・景観・文化を残します。また先人たちの自然に対する畏怖の念を正しく語り継ぎ、後世への財産とします。

取組方針	施策の方向性
1) 自然環境や景観の保全の基盤づくり	①地域全体の土地利用計画の点検 ○
	②保全と利用のルールの特明確化・検討 ○
	③景観管理の指針の特明確化・検討
	④保護と利用の好循環を実現する仕組づくり
2) 利用拠点の適切な管理	①廃屋対策の推進 ○
	②利用拠点におけるマスタープランの策定 ○
	③土地や施設の有効活用 ○
3) 歴史や文化の継承	①歴史や文化を継承する活動の実施 ○
	②文化交流機会の創出・地域への誇りの醸成

### くらしの持続性

地域住民は十和田湖の守り人であり、「自然・景観・文化」「なりわい」は地域のくらしがあって成り立つものです。観光地・中山間地・過疎地としてのハードルを飛び越え、自立的で結束力の強い、持続可能な地域づくりを進めます。

取組方針	施策の方向性
1) 担い手の確保	①働く場と住まいの確保 ○
	②コミュニティ機能の強化 ○
	③交流・関係人口の創出
2) 移動不安の解消	①交通手段の組み合わせによる移動の最適化 ○
	②地域交通の維持、利便性の向上 ○
3) 生活基盤の向上	①生活サービス機能の維持・向上
	②地域医療サービスの向上
	③地域教育体制の充実
	④地域防災力の強化
	⑤湖畔地域の連携による総合力強化 ○

### なりわいの持続性

過去の100年に敬意をはらい、現在・未来へつながるなりわいを形成します。特に観光業では、十和田湖でしか味わえない感動体験により、いつくしみの心を育み、行動変容の契機を創出します。また、国立公園の核心地としてサステナブルな観光地づくりを目指し、経済的な持続性に加え、くらしの持続性、自然・景観・文化の持続性にも還元していきます。

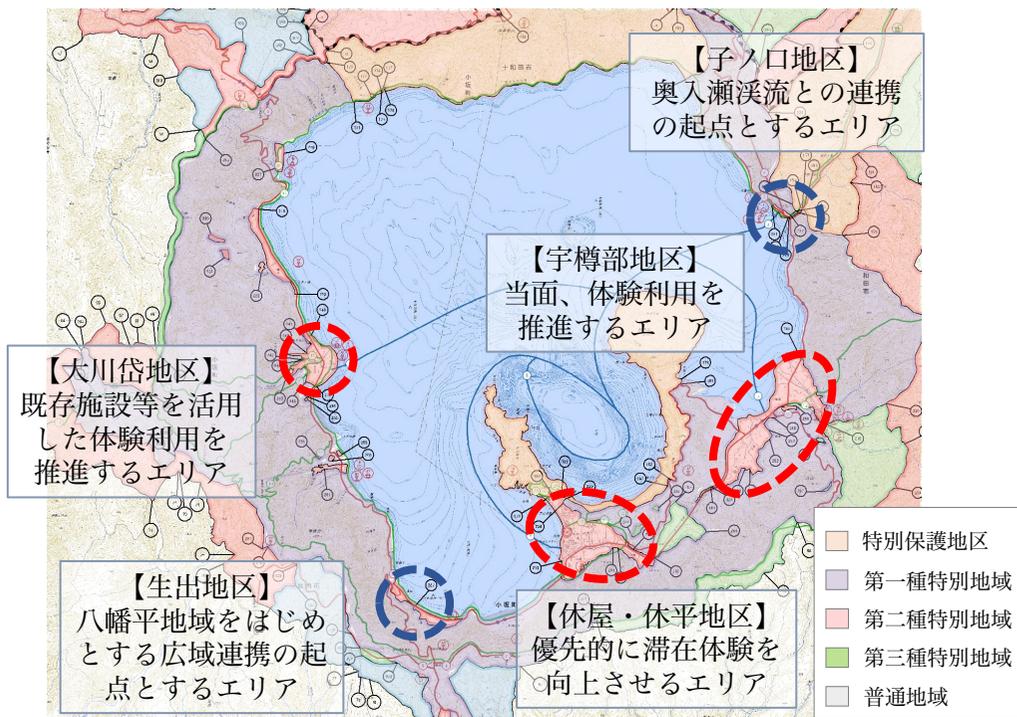
取組方針	施策の方向性
1) 感動体験の創出	①価値やストーリーの特明確化 ○
	②コンテンツの磨き上げ・開発 ○
	③利用施設の適切な管理と利活用
2) 利用拠点の上質化	①感動体験の起点としての宿泊施設の整備 ○
	②景観を活かし、長期滞在を支える施設の整備
	③食を楽しめる場の整備
3) タテヨコ連携による観光施策	①サステナブルな観光地づくり ○
	②教育旅行の誘致・受入強化
	③広域連携拠点づくり
	③戦略的なプロモーションの実施

## 4 具現化に向けた検討のポイント

### ① ゾーニングの設定

#### ＜ゾーニングの考え＞

- ・自然保護の観点から、特別保護地区、第一種特別地域は除外
- ・建築物の設置にあたっては、居住が既にある第二種特別地域内
- ・利用・滞在の上質化のための施設の整備・設置については、第二種特別地域・第三種特別地域・普通地域内
- ・近隣の利用施設等との連携を積極的に図り、相乗効果のある地区



### ② 利用拠点の特定と方向性

休屋・休平地区では、今後も廃屋の撤去が進むことが見込まれていることから、開発による影響の低減と効率的な利用のため、当面、高付加価値化に向けた宿泊施設の誘致先として同地区での検討を想定します。

また、令和3年度以来の地区全体の土地の利活用に関して議論結果を踏まえ、「あるがままの自然を活かして、自然や景観に負荷のかからない規模で建物を考えること」「緑地や歩く人のための空間を確保した土地利用とすること」について合意に至っていることから、今後の土地利用の方向性に位置付けます。

### ③ 十和田湖版インタープリテーション全体計画の方向性

インタープリテーションとは、地域の自然・歴史・文化・社会等が持つ価値や魅力について、来訪者にわかりやすく伝えることで、来訪者と地域に特別なつながりを作るコミュニケーションを示します。

十和田湖版インタープリテーション(以下IP)の全体計画の設定にあたっては、地域での検討内容を踏まえ、以下の要素を整理することを目指します。

#### Why (なぜ) 使命・目的

十和田湖版IPの使命・目的は、これまでの地域WGでの検討結果より、「豊かで雄大・繊細な十和田湖地域の自然・景観を次代・次々代につなぐ」ことを使命に、地域住民・利用者の認識を図るために設定します。

#### What(なにを)

「湖(景色・景観も含む)」「十和田信仰(十和田神社・占い場も含む)」「ヒメマス(歴史や技術・漁師の営みも含む)」に対して魅力を感じている地域住民が多い状況です。

#### 地域住民意見の一例/体験を通じて伝えたいメッセージ

「湖」…冬の白黒の世界をカメラの湖面の高さで非日常を味わってほしい  
「十和田湖」…自然に対する畏怖の念を持ち、自然の奥深さを知ってほしい  
「ヒメマス」…養殖の歴史・漁の方法・技術、その貴重さを伝えたい

#### Who (だれに)

全ての来訪者にIPを行うことを目指すものの、特に「自然体験を目的とした来訪者」として自然体験アクティビティの利用者と複数泊・長期滞在の来訪者を対象とします。

#### When・Where (いつ・どこで)

アクティビティ事業者・ガイドをインタープリターとし、利用体験時に伝えることを想定します。

複数泊・長期滞在の利用者に対しては、宿泊施設を通じて、予約時・チェックイン時等に伝えることを想定します。

#### How (どうやって)

IPの媒体として、1000年会議に参画している全ての行政関係者、十和田湖地域の事業者が協力し、十和田湖地域のPR時に説明を付与することを想定します。

## 5 宿泊施設の方向性

### ① 宿泊施設の担う役割

国立公園・十和田湖地域の宿泊施設として、既存・新規ともに、以下の方向性を目指し、利用の高付加価値化の拠点としての役割を担うことを期待します。

#### ①感動体験を提供し、自然環境・地域社会への理解・愛着の醸成に貢献する

利用者がもっとも多くの時間を過ごす利用拠点として、感動体験につながる情報提供、インタープリテーション計画にもとづく丁寧な説明を行うことで、利用者に自然環境・地域社会への理解・愛着を醸成する機会を設け、自然環境の保全への理解と協力が拡大していく好循環を生み出す

#### ②利用対価を自然資源・環境整備への再投資に貢献する

自然資源の受益者である利用者から利用対価を適切に受け取り、周辺の自然保護や利用施設の整備・維持管理に再投資する仕組みに一員として貢献する

#### ③自然資源の受益者として再認識のもと、自然再興・脱炭素へ貢献する

建築・改修時や事業運営における環境影響を念頭に置き、事業における廃棄物の削減（建築廃材・廃棄物等の削減、資源消費の最小化）、利用資材品の選定（脱炭素・脱プラスチック・木材等の再生可能資源・再生品の利用、バイオマス資源の利用等）、エシカル消費の促進を前提とし、自然再興・脱炭素へ貢献する

### ② 高付加価値化のための宿泊施設の方向性

十和田湖版インタープリテーションの主な対象者は、自然体験アクティビティの利用者または複数泊・長期滞在者です。そのため、前述の宿泊施設の役割を認識した上で、高付加価値化のための宿泊施設の方向性として以下を考えます。

#### ①地域の自然体験と連携した十和田湖地域に浸ることのできる宿泊施設

地域の自然体験アクティビティと連携し、宿泊施設内でも自然資源の成り立ちや十和田湖の歴史・文化に触れることのできる施設を想定

#### ②複数泊・長期滞在向きの宿泊施設

複数泊・長期滞在に向く施設として、滞在中の移動が容易であることや食事の選択肢が多いこと、ワーケーション施設が整っていること等が考えられます。移動の容易さ、地域内の飲食施設・ワーケーション施設等との連携も踏まえた施設を想定

#### ③地域とのつながりを生む宿泊施設

交流人口・関係人口の需要の高まりが強くなっていることや、地域とのつながりが来訪者の再来動機に大きく貢献することが考えられます。ボランティア等の地域への貢献、地域の人との交流機会を設け、地域とのつながりを生む施設を想定

## 6 推進体制・スケジュール

### ① 地域全体での取組

国・県・市町等の行政機関、DMO等の関係団体、個々の事業者、住民がそれぞれの役割を果たすことが不可欠です。また、関係者それぞれの取組を有機的につないでいくことで、効果の最大化が期待できます。

- 十和田湖1000年会議や関係する協議の場を継続して設置し、取組の方針や内容について共有し、連携を図ります。
- 地域住民に対しても積極的に情報提供を行うとともに、地域住民の意見の登用や参画を促進し、全ての人が主体的に関われる協力体制を目指します。

### ② 新たな推進組織

取組の継続的な実施のため、それらを推進・支援する組織が取り組み間のつなぎ役として存在することで、一体感・統一感のある利用の高付加価値化を図っていくことが目指す姿の実現につながります。

- 地域で不足している取組を具体的に明らかにし、それらを担う推進組織（地域づくり会社等）の創設を検討します。
- 推進組織の活動として、感動体験コンテンツ・移住促進・生活利便性の向上を図る等、地域のトータルコーディネーターや運営を想定します。
- 推進組織がハブとなり、既存の取組や主体をネットワーク化することも想定します。
- リーダー・コーディネーターの育成プログラムを検討します。

### ③ スケジュール

	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)～
利用拠点整備	マスタープラン 検討・策定	誘致場所・ 公募要件の決定	宿泊事業者 公募・決定	詳細設計・ 権利制限 関係手続き	建設着工
	継続的なサウンディング		MPと連携した上質化整備		
基盤的取組	十和田湖1000年会議				
	インタープリテーション全体計画	人材育成・アクティビティ造成	アクティビティ、体験提供 施設運営、プロモーション		
	地域WG		推進組織による地域経営		
	推進組織の検討・設立				
広域連携	満喫プロジェクト ステップアッププログラム2025		満喫プロジェクト ステップアッププログラム2030		
	奥入瀬ビジョンにもとづく事業計画				
	観光庁モデル観光地（八幡平）				

# 1 地域の現況

## ① 地勢・歴史

十和田湖は、十和田八幡平国立公園の十和田八甲田地域内、奥羽山脈の最北部に位置し、北に八甲田、南に八幡平、西には白神山地、東に三陸海岸といった自然地域に囲まれています。

◆十和田八幡平国立公園と十和田湖の位置



※「東北地方環境事務所管内概要」東北地方環境事務所(R5)より

## ② 各地区の状況・主な魅力資源

十和田湖地域内における居住エリアは、河川扇状地に発達した休屋・休平、宇樽部、大川岱の3地区です。

### ◆各地区の特性

地区名	特性
休屋・休平	●最も定住人口が多く、行政の出先や宿泊施設・飲食施設が立地しており、生活・観光における中心的なエリア
宇樽部	●漁船の出航港があり、青森県側からのアクセス時に最初に通過する地区
大川岱	●西湖岸に位置し、国道沿いに土地利用が広がる地区
子ノ口	●青森県側から十和田湖への接続箇所であり、奥入瀬溪流との結節点、休屋地区と往来する遊覧船が発着
生出	●秋田県側から十和田湖への接続箇所であり、ヒメマスの孵化場があることや道の駅十和田湖が開業予定



①十和田神社  
十和田神社は日本武尊を祭神とし、青龍大権現が奥の院に祀られている。神社から山中へ入った場所にある古い場は、南祖坊入水の場であり吉凶を占うとして信仰を集めています。  
※現在は通行禁止



②乙女の像  
彫刻家・詩人である高村光太郎の最後の作品として有名なブロンズ像。国立公園指定15周年を記念して建造。



③十和田湖遊覧船  
十和田湖南岸を周遊できる遊覧船。休屋を起点に周遊するコース、休屋～子ノ口コースの2航路を運航。冬季休業



④十和田ふるさとセンター  
西湖岸にある学校カフェ・アクティビティ施設（レンタサイクル・トレッキング、カヤック等）



⑤カヌー



⑥サウナ



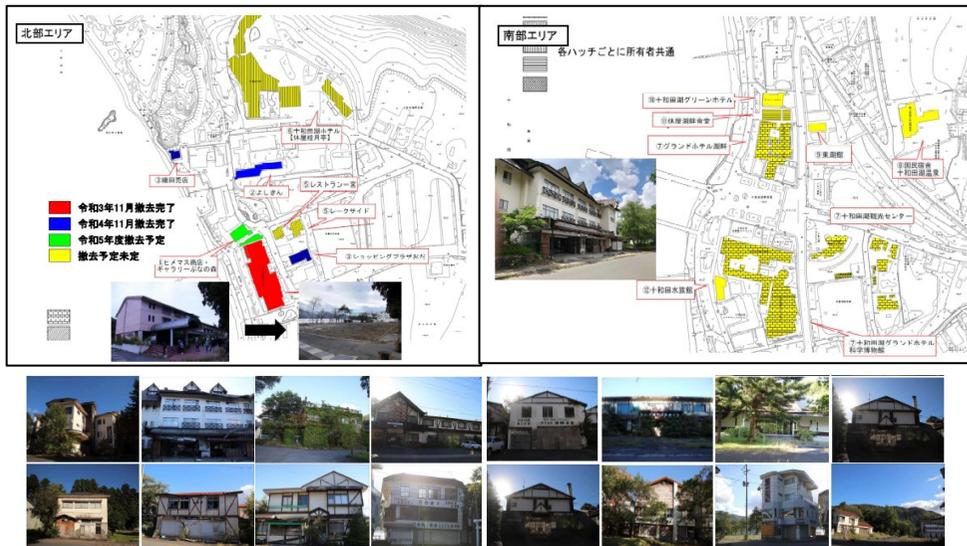
⑦道の駅十和田湖  
(令和6年開業予定)

# 1 地域の現況

## ③ 休廃業施設の増加・未定の跡地利活用方針

休屋地区では平成20年ごろから休廃業施設が増加しており、撤去が進むものの現在でも点在しています。令和3年度以降、継続的に廃屋の撤去を進めています。跡地の利活用や全体の土地利用の計画は検討の途上です。

### ◆休屋・休平地区の休廃業施設



## ④ 冬季の公共交通アクセスがない・冬季閉鎖によるアクセス性の低下

新幹線駅・空港等の交通拠点からの二次交通として、JRバスが運行していますが、冬季(11月～4月)は運行が限られます。

5つの道路が接続しており、複数の周辺市街地へ車で2時間以内でのアクセスが可能です。

冬季(11月～4月)は、通行規制のため奥入瀬溪流経由と発荷峠経由の2路線のみとなり、平常時に比べアクセスに時間を要します。

### ◆冬季閉鎖状況

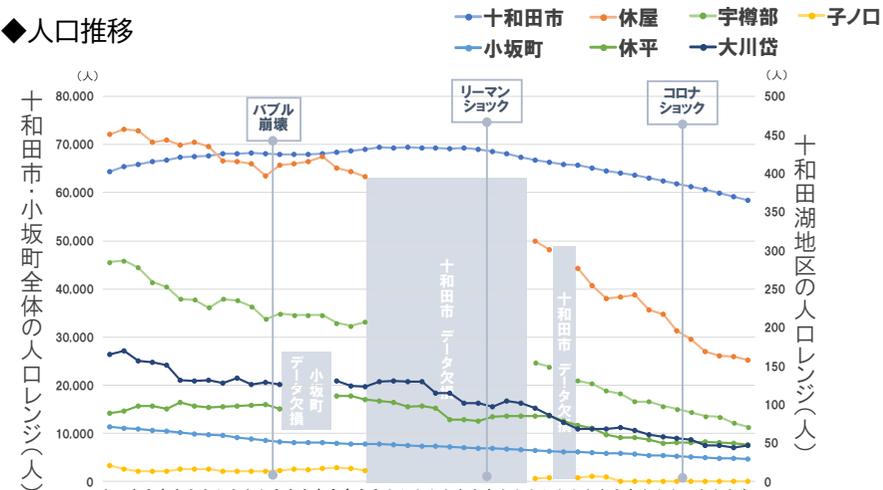


※青森県道路情報サイトより引用

## ⑤ 人口減少・担い手不足

十和田湖地域では、人口が減少しており、令和2年時点では3地区合計で363人・182世帯となっています。十和田市全体で高齢化が進行しており、十和田湖地域も同じ傾向にあると考えられます。

### ◆人口推移



※十和田市/住民基本台帳・小坂町提供データ

## ⑥ 生活基盤サービスの縮減

### ◆医療施設

十和田湖地域には、十和田湖市立十和田湖診療所が設置されており、内科・外科の週3回の診療が行われています。

十和田湖地域は二次保健医療圏のうち、青森県側は上十三地域に、秋田県側は大館・鹿角地域に属していますが、入院救急医療先にはいずれもアクセスに1時間以上を要します。



### ◆教育施設

生徒数の縮減により、平成22年に小坂町立十和田小学校が閉校し、平成30年に十和田市立十和田湖小学校が校舎閉舎、現在は十和田湖中学校の校舎にて小学校・中学校を併用しています。



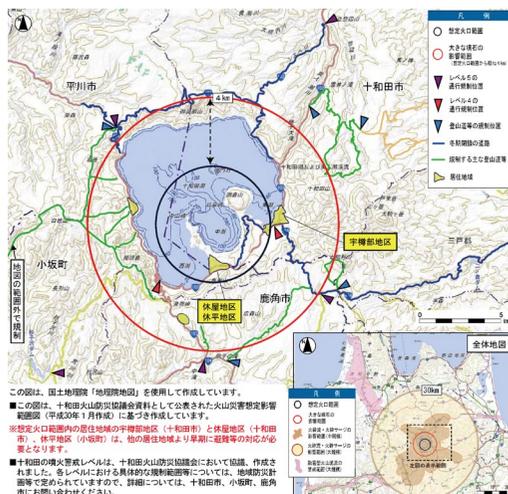
# 1 地域の現況

## ⑦ 噴火リスク

十和田湖地域は、小規模噴火に限っても、**想定火口範囲・大きな噴石の影響範囲**に一部含まれており、噴火の可能性が高まった場合には、避難や通行規制が行われます。

特に想定火口範囲内の居住地域の休屋・休平地区、宇樽部地区は、ほかの居住地域より早期の避難が必要となります。

### ◆噴火の影響が及ぶ可能性のある範囲・規制範囲

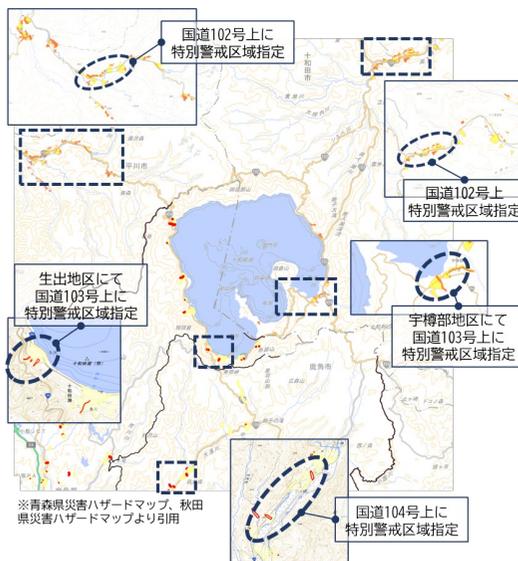


※十和田火山防災協議会資料より引用

## ⑧ 道路の寸断リスク

十和田湖地域へ**接続する道路すべてにおいて、特別警戒区域に指定**されている箇所を有しており、**豪雨等により寸断可能性が高い状況**にあります。

### ◆土砂災害ハザードマップ

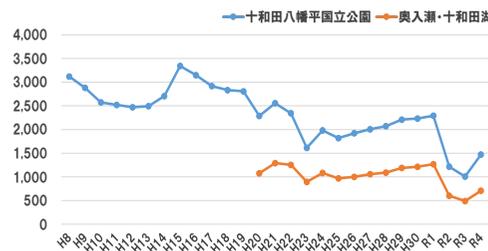


## ⑨ 来訪者数の減少

奥入瀬・十和田湖にはコロナ以前において年間100万人以上が来訪しています。十和田八幡平国立公園への**来訪者は長期的に減少傾向**にあります。

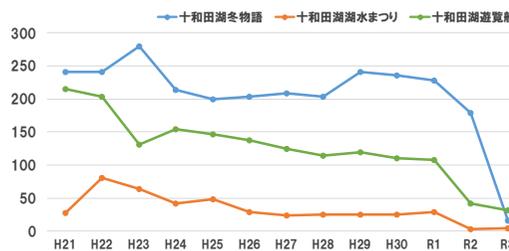
十和田湖冬物語には200千人を超える来訪者があるほか、十和田湖遊覧船の乗客数は減少傾向にあるものの、100千人を超えています。

### ◆来訪者数（千人）



※青森県観光入込客統計

### ◆イベント来訪者・乗船者数（千人）



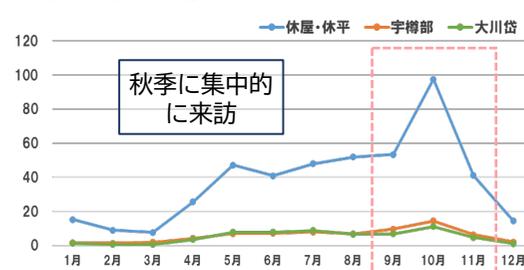
※青森県観光入込客統計

## ⑩ 季節偏重・滞在時間の短さ

十和田湖地域への来訪者は10月が最も多く、次いで9月となっており、**秋季に集中し、冬季が少ない傾向**にあります。最も少ない月は3月で、休屋・休平の来訪者は約10千人となっています。

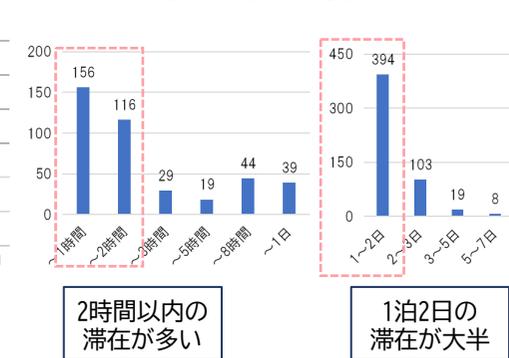
十和田湖地域の滞在時間別の来訪者数は、**1時間以内の来訪が最も多く、概ね2時間以内となっており、滞在時間が短い傾向**にあります。**日別では、1泊2日の滞在が大半**です。

### ◆季節別の来訪者数（千人）



※KDDI「location analyzer」2022.1~12

### ◆滞在時間・日別の来訪者数（千人）



2時間以内の滞在が多い

1泊2日の滞在が大半